

中小企業の経営革新と連携組織の活性化を応援する活性化情報誌

Publicity magazine for small and medium-size enterprise
Chushokigyo-chiba

中小企業ちば

Contents [Index]

P.3 活動予定

中央会の主な事業等活動予定（10月）

P.4 チャレンジ組合ちば ～連携支援の現場から～

中小企業の危機管理と連携組織の果たすべき役割 ～東日本大震災を踏まえて～（会員組合）

P.6 全国先進組合事例

石を売るより満足を売る方針で受注拡大（宇都宮石材協同組合）

P.7 組合Q&A

組合の機関の上下関係／組合士検定にチャレンジ!!

P.8 シリーズ「躍進企業」

有限会社タク（木更津鮮魚商協同組合）

P.10 景況

情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向（8月）

P.12 ご案内

平成25年 中小企業団体千葉県新春交流会

“中小企業組合士”養成講習会のご案内

千葉県最低賃金改正のお知らせ

P.15 インフォメーション

健康づくり栄養講座開催のお知らせ（千葉県栄養士会）

第34回千葉県労働大学講座 開催のお知らせ

中小企業退職金共済制度（中退共）のご案内 ほか



2012
No.566

10

■バックナンバーを Web 版でご覧になれます。

本誌のバックナンバーをWeb版でご覧になれます。平成14年4月号から前月号までがサイトでご覧になれます。ダウンロードもできますのでご活用ください。 URL <http://www.chuokai-chiba.or.jp>

中央会の主な事業等活動予定（10月）

平成24年9月21日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
■ 中小企業連携組織対策事業			
10/1	月	連携組織活性化研究会 対象：千葉総合卸商業団地協同組合	工業連携支援部
10/2	火	組合等新分野開拓支援事業 対象：協同組合東金ショッピングセンター	商業連携支援部
10/3	水	連携組織活性化研究会 対象：浦安魚市場協同組合	商業連携支援部
10/11	木	組合後継者等育成事業（中小企業組合士養成講習会） 対象：会員組合役職員等	経営支援部
10/15	月	連携組織活性化研究会 対象：協同組合一宮スタンプ会	商業連携支援部
10/17	水	連携組織活性化研究会 対象：千葉県貿易協同組合	工業連携支援部
10/17 10/24	水	組合後継者等育成事業（中小企業組合士養成講習会） 対象：会員組合役職員等	経営支援部
10/18	木	青年部研究会 対象：船橋総合卸商業団地協同組合	工業連携支援部
10/20	土	組合青年部育成事業（青年部交流会） 対象：会員組合	工業連携支援部
10/23	火	連携組織活性化研究会 対象：葉っぱや協同組合	工業連携支援部
10/24	水	連携組織活性化研究会 対象：千葉県印刷工業組合	工業連携支援部
10/25	木	連携組織活性化研究会 対象：協同組合佐原信販	商業連携支援部
10/26	金	連携組織活性化研究会 対象：館山地区工業経営研究会	工業連携支援部
■ 商店街若手リーダー等			
10/3	水	ふさの国商い未来塾 第7回講座 対象：商店街若手リーダー等	商業連携支援部
10/31	水	ふさの国商い未来塾 第8回講座 対象：商店街若手リーダー等	商業連携支援部
■ 組合等基盤強化事業			
10/11	木	組合事務局強化事業 対象：会員組合	工業連携支援部
■ 千葉県中小企業連携強化推進事業			
10/19	金	千葉県中小企業連携強化推進事業 第5回内部検討会	経営支援部
■ 全中補助事業			
10/4	木	地域中小企業の人材確保・定着支援事業 出前講義（於：東京情報大学）	経営支援部
■ 団体等運営支援事業			
10/11	木	千葉県中小企業団体事務局責任者協会 組合事務研修会	工業連携支援部
10/15	月	千葉県商店街振興組合連合会 平成24年度 第2回理事会	商業連携支援部
10/16	火	千葉県商店街振興組合連合会 広域連携事業 対象：江戸川台駅前商店街振興組合	商業連携支援部
10/20 10/21	土 日	千葉県中小企業団体青年中央会 千葉県・茨城県・栃木県3県青年中央会交流会	商業連携支援部

このコーナーでは、連携組織の活性化に意欲的に取り組む県内の組合事例等をご紹介します！

事業の概要

補助事業名	組合事務局強化事業					
対象組合等	▼組合データ (H24.9.21現在)					
	事業協同組合	638	企業組合	40	商店街振興組合連合会	1
	火災共済協同組合	1	協業組合	13	協会・その他	26
	信用協同組合	3	商工組合	18	賛助会員	4
	協同組合連合会	10	商店街振興組合	26	中央会会員	780
テーマ	中小企業の危機管理と連携組織の果たすべき役割～東日本大震災を踏まえて～					
担当部署	千葉県中小企業団体中央会 工業連携支援部 (Tel 043-306-2427)					
専門家	特定非営利活動法人 危機管理対策機構 理事・事務局長 細坪 信二					

背景と目的

■企業を取り巻く外部環境の変化
 に対しても考慮する戦略

東日本大震災、タイ洪水等のよ
 うな外部からの脅威に対する災害
 対策や事故対策等だけでなく、経
 営者の急死・突然取引先から取引
 中止の通告、レアアース問題のよ
 うに原料が入らない、進行する円
 高などのビジネス環境の変化に対
 して「事業継続」が求められてい
 ます。また、今回の震災において、
 取引先の中断により、生産を停止
 する事態に見舞われたことから、
 今後は、取引先から事業継続性に
 関する要求が取引上の要件として
 位置づけられるかもしれません。

企業は、いかなる事態に見舞わ
 れようとも、適切に対処するため
 の「生き残り（事業継続）戦略」
 を持つべきです。複数の選択肢を
 事前によく考え、生き残り（事業
 継続）戦略を構築しておくことに
 より、災害、突発事件・事故、ビ
 ジネス環境の変化等の大混乱した
 状況において意思決定をする際に
 役立ちます。生き残り（事業継続）
 戦略には、大規模な災害発生後や
 大幅なビジネス環境の変化によっ

て、物事が「通常」には戻らない
 という事実を考慮すべきです。自
 分の商品・サービスを提供できず、
 自分の顧客が戻って来ない場合も
 あります。生き残るためには、同
 時にすべてを元通りに「復旧」す
 るのではなく、復旧の優先順位と
 新たに優先的にすべきことを整
 理した「生き残り（事業継続）戦略」
 を設定するべきです。

一方、中小企業は、「想定」を最
 悪の状況から入ると、必ず最後に
 フリーズします。「想定」に対する
 被害が生じ、その被害を軽減する
 ために「対策」が必要となり、最
 終的に資金がない中で有効な対策
 をすることができません。施設が
 老朽化しているので耐震化をしな
 ければならないとわかつていても、
 現実には対策費を捻出することが
 できません。大手企業のようにお
 金をかけて自前で複数の拠点を準
 備する方法はありますが、お金を
 かけずに代替生産をする方法とし
 てライバル会社と協定を締結し、
 困ったときは「お互いさま」に協
 力し合うという「生き残り（事業
 継続）戦略」が中小企業の事業継
 続には不可欠と考えます。

そのためには、単独で現地復旧

をして生き残るという方法では、
 資金面から見ても難しいという認
 識のもと、自らで現状を変えよう
 という発想の転換と意識を変える
 ことが一番大切なことです。

事業の活動内容

■日一タイお互い事業継続
 (Otagai.B.C.)の背景

2011年3月11日東日本大震災発生
 後、「お互いさまBC連携ネットワー
 ク」を推進していた新潟県が、被
 災した岩手県、宮城県、福島県に
 対して、困ったときは「お互いさま」
 の精神で、代替生産を新潟県の企
 業で一時的に受け入れる体制を整
 え、支援活動を行いました。

「お互いさまBC連携ネットワー
 ク」とは、困ったときは「お互い
 さま」の精神で、いざとなつたと
 きに仕事の融通をし合いBC（事業
 を継続しあえる関係）で、日ごろ
 の仕事の融通関係や口約束ではな
 く、業務委託協定書のみならず、
 守秘義務、品質保証等の契約書に
 基づき、対外的に公表できる状態
 を構築しておき、取引先に対して
 事業継続性の信頼性を確保する。
 発展的には、日ごろから、既存の
 仕事を効率化の融通だけでなく、

技術交流を含め＋アルファの相乗効果による業務拡大にも活用できる経営戦略です。

■「お互いさまBC連携ネットワーク」の背景

1. 横浜市BC普及モデル事業スタート「横浜市内の鍍金会社を中心に勉強会」を実施しました。
2. 羽後鍍金、大協製作所の「お互い様連携」の調印をしました。
3. 神奈川県メッキ工業組合で組合としての災害時応援規定を理事会で承認しました。
4. 広域災害を想定して神奈川県外との協定先を模索しました。
5. 新潟県BC普及モデル事業として「横浜市の「お互い様連携」での勉強会」を実施しました。
6. 新潟県鍍金工業組合内の有志で勉強会を実施しました。
7. 新潟県として東日本大震災被災企業に対する「お互い様BC連携ネットワーク」支援をスタートしました。
8. 「お互い様BC連携ネットワーク」協定書に対して両組合の理事会で承認しました。
9. 神奈川県メッキ工業組合と新潟県鍍金工業組合の組合として「お互い様BC連携ネットワーク」協

定を調印しました。

10. 新潟県が東日本大震災の被災した企業を支援するために県内企業に働きかけ「お互い様BC連携ネットワーク」を通じて代替生産等の支援をしました。

事業の成果

「お互い様BC連携ネットワーク」の実例▽愛和産業（水産加工業 福島県南相馬市）

【被災状況】 原発事故に伴い社員全員が新潟県に避難したことで事業が中断した。

【被災程度】 甚大被害（立ち入りできない）

【事業継続戦略の種類】 ②スタンバイ状態の整った代替施設の準備

【事業継続内容】 「お互いさま」の精神で、新潟県内企業等が県外の被災企業を支援する取組により、新潟県商工会連合会を通じ、見附商工会の仲介で、見附市内の加工場物件を紹介・提供により、5月26日から事業を再開した。

■日ータイお互い事業継続(Otagai BC)のパイロットプロジェクト
2011年10月11日タイ大洪水発生後、東日本大震災で活用された、新潟県が県内企業に呼び掛けて構

築した「お互いさまBC連携ネットワーク」をモデルにタイにおいても被災した中小企業の事業継続を互いに支援するネットワークづくりができないか、JICA専門家のアドバイスを得ながらタイ政府で検討が進められました。

2012年3月1日タイ政府主催のお互い事業継続フォーラムがバンコクで開かれ、工業団地等の賛同を得てタイ工業省が推進母体となり、日本との「お互い事業継続(Otagai BC)」プロジェクトを進めていくことを正式表明しました。

5月日本での「お互いさまBC連携ネットワーク」の創設者である私をタイ工業省が「お互い事業継続(Otagai BC)」の顧問に迎え入れ、パイロットプロジェクトがスタートしました。

8月に新潟で米関係が集まる産官学NPOの産業クラスターである「ライスバレー」がタイに訪問しタイ工業省パスウ局長を交え、日本のライスバレーとタイ側の米関係者として「お互いBC」パイロットプロジェクトを進めることで合意し、タイ ナコンサワン県(タイ米どころ)商工会議所会頭と「お互いBC」パイロットプロジェクト

を進めることで合意しました。

今後の展望・期待

■日ータイお互い事業継続(Otagai BC)のメリットとつて

1. 自社が甚大な被害に見舞われても生き残るための事業継続戦略が構築できる。
 2. 事業継続に関して取引先から信頼を得られる。
 3. 新しいビジネスチャンスや顧客獲得につながる体制ができる。
 4. 「儲かる」▽中小企業にとってBCPは、災害対策や金食い虫ではなく、日ータイお互い事業継続(Otagai BC)等を活用して、成長戦略として、経営戦略と連動する形のBCPを構築していくことをお勧めします。
- 現在、日本の県レベルや商工会議所で地元中小企業の海外進出を支援する活動としてタイに視察する企画が多く、今後、タイ工業団地と千葉県下の工業団地や商工団体や協同組合等の団体が連携してタイとの「お互い事業継続(Otagai BC)」を通じて成長戦略として海外でのビジネスを支援する体制づくりができれば幸いです。

(細坪信二)

テーマ 共同受注

石を売るより満足を売る方針で受注拡大

宇都宮石材協同組合

組合オリジナルの施工マニュアル作成で消費者には工事内容の明確化、組合員には工事基準の標準化が図られた。相談者に対する親身な対応が受注に結びついた。

背景と目的

宇都宮市より市営霊園の造成に伴うお墓の相談所運営の依頼があり、当時の宇都宮石材協同組合では意見の一本化が図れなかったため、東の杜石材協同組合という新たな石材組合を設立した。

分業体制をとる両組合だったが、重複所属する組合員もおり、石材業界の景気後退・過当競争・後継者問題等を乗り越えるためには、両事業を統合した一つの組合にすることが最善の策であると判断し、合併を行った。新設合併の形態ながら、組合名については歴史ある宇都宮石材協同組合を承継してい

る。組合事業の中心として石工事の共同受注があり、墓石工事はその核となる役割を担っている。

事業・活動の内容

お墓の相談所への来訪客の依頼を受けて墓石工事の受注を行っている。

仏事・神事の儀礼や供養の方法等、幅広い相談内容に親身に対応して満足感を与え、その結果として墓石の販売・石工事の受注に結びつけている。

組合オリジナルの施工マニュアルを作成したことにより消費者には工事内容の明確化、組合員には工事基準の標準化が図られた。

活動の成果

市営霊園内に設置されたお墓の相談所を組合が受託運営しているため、結果として受注に結びつく

アドバンテージを得ており、親身な相談対応が安定した墓石工事受注に貢献している。また、石工事の拡大策として建設事業における受注も検討しており、その準備として建設業の許可も取得している。今年、任意組合時代からの通算で創立100周年を迎え、5月には記念事業を実施した。これからの認知度アップのPRにより、さらなる受注拡大に期待が持てる。(※記念事業は今年5月に実施)



▲相談所



▲展示場

宇都宮石材協同組合

住所：〒321-3232
 栃木県宇都宮市氷室町2272番地1
 設立：平成15年6月
 出資金：600千円
 電話：028-670-5357
 URL：http://www.u-sekizai.or.jp/
 業種：石工事業
 会員：12人
 組合専従者：2人

組合 Q & A

組合の機関の上下関係

総会と理事会の関係、理事長と理事の関係はどのようになっているか

総会は、組合員全員によって構成され、定足数を満たしたうえで組合の基本的なことを決定する最高意思決定機関です。定款・規約、役員、決算、事業計画・収支予算、組合員の除名などは総会の議決事項です。

総会と理事会

理事会は総会の決定に基づき、組合の業務執行を決定します。事業の手数料の最高限度を総会で決め、実際の額・率はそのときの経営環境を勘案して理事会で決定します。理事会は総会の決定に逆らうことはできません。

しかし、総会の決定を無視して、理事会で決めてよい事例もありまです。それは、理事長の選任・解任です。総会で理事長を決めること

はできず、理事会で決めなければなりません。総会と理事会は、基本的に総会が上位になります。役割分担の側面もあるといえます。現実の裁判で、総会と理事会の権限が争われたことがあります(※)。総会が理事会での理事長の選出方法を「無記名投票」と指定したのです。理事会はこれを無視し「起立」で選出しました。

なぜ、総会は理事会の議決方法を「無記名投票にせよ」と指図したのでしょうか。従来からの方法である「起立」だと、新理事長に対する賛成・反対が明確になり自由な意思表示ができないというのがその理由でした。

もつともな理由ですが、裁判所は、「定款で組合の機関として理事会が設けられ、これに一定の権限を与えていることからいって、採決方法は理事会が自主的に決定すべきもの」と判示し総会の決議を無効としました。

総会と理事会の役割分担を鮮明に打ち出した判決といえます。理事長の選任・解任は理事会に与えられた固有の権限なので、総会といえでも介入はできないのです。

理事会・理事長・理事

理事長は、理事会の決定に拘束されながら、実際の業務を行います。理事会の決定に逆らうことはできないので、理事長は理事会の下部機関ということになります。

しかし、業務執行のたびに理事会を開催することはできないので、理事会は一定の枠を決めます。実務的にはその枠の中で理事長が業務を進めます。

理事長の業務執行について、理事には監視責任があります。監視責任の究極の手段として理事会に理事長の解任権が与えられているという関係になっています。

(※) 静岡地裁平成二年六月二六日判決 判例時報二二六七号 八五頁

ポイント

★ 基本的に理事会は総会の決定に従う

★ 理事会固有の権限もある

中小企業組合理事のための Q & A

清水透著・2010年5月25日(新訂) 第1版第1刷発行より転載。

● ◎ご購入のお申込み等、図書についての詳細は全国中小企業団体中央会のホームページをご参照下さい。(トップページ▽中央会の出版刊行物)

組合士検定にチャレンジ!!

Q. 加入・脱退、出資・持分に関する正誤問題です。

【第1問】自由脱退の予告をした組合員は、脱退の成立は事業年度末になるが、賦課金の支払義務は、脱退予告をした時点でなくなる。

【第2問】法定脱退した組合員の脱退時点は、脱退事実の発生の事業年度末である。

【第3問】自由脱退を申し出た組合員は、その時点から組合事業を利用できなくなる。

【第4問】脱退した組合員の持分払戻請求権は、脱退の時から2年間行わないときは、時効によって消滅する。

【第5問】組合は、脱退した組合員が組合に対する債務を完済するまでは、持分の払戻を停止することができる。

《解答》

【第1問】×(自由脱退は、90日前に予告(定款で1年まで延長可能)をして、年度末に脱退が成立する。したがって、基本的に年度末までは組合員として賦課金を支払う義務がある。)【第2問】×(法定脱退は、その事実が発生した時点で脱退が成立し、組合員としての地位はなくなる。自由脱退のように年度末脱退(このことはない。なお、持分の払戻については、持分が年度末の組合財産によって算定されるので、その後になる。)【第3問】×(自由脱退は、脱退の成立は年度末になるが、それまでの間は原則として組合の事業を利用する権利を有する。)【第4問】○【第5問】○

テーマ

仕入れから調理まで顧客の要望に一貫して応えられる鮮魚店の展開による「中食派ファミリー客」の獲得

木更津鮮魚商協同組合 組合員企業

有限会社タク

本会では、「中小企業新事業活動促進法」に基づく中小企業者の「経営革新」への取り組みを支援しています。

このコーナーでは、本会の会員組合の中から、自社の創意と熱意が込められた「経営革新計画」を策定し、千葉県知事から承認された企業事例をご紹介します。

経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことです。この計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、特許関係料金減免等の他、ちば中小企業元気づくり助成事業（市場開拓助成／新商品・新技術・特産品等開発助成）の対象となります。

申請のしやれしやれ。

当社は、平成元年から鮮魚関連の事業を展

開している有会社です。現在は主に木更津市内に飲食店2店舗を経営するとともに、鮮魚卸売の事業を展開しています。また、当社の既存飲食店の近傍に不動産を取得して、他社が経営する飲食店の店舗として物件を賃貸する事業にも着手しています。

ここ数年の売り上げは安定的に推移していますが、少子化による学校給食食材の重要減が懸念されるなど、経営上の将来見込みにマイナス要因も見受けられることから、新たな事業展開が必要であると考えていました。

そこで、新たに鮮魚の小売部門に進出することにより、これまで当社がターゲットとしてこなかった「中食派ファミリー」を顧客に取り込むことを計画しました。

テーマ及び内容は？

1. テーマ

『仕入れから調理まで顧客の要望に一貫して応えられる鮮魚店の展開による「中食派ファミリー客」の獲得』

2. 計画期間

▽平成22年10月～平成26年5月（4年計画）

3. 付加価値額の向上

▽計画時 15,437千円

▽計画終了時の目標伸び率

25,289千円（31・0%）

4. 内容

中食派を顧客として取り込むには、彼らを外食に誘導しようとするよりは、当社直営鮮魚小売専門店を開店させて、優良な食材である鮮魚を直接販売することが有効と考えています（中食派の「ファミリー」であれば、2人～4人程度の食材が必要になるため、その分、当社における鮮魚小売り部門の平均客単価も大きくなること期待されます）。

しかし、当社の商圏では、スーパーマーケット（以下「スーパー」という。）の進出により鮮魚専門店が減少し続けている経緯があるため、これらスーパーとの競争に負けないことが新店舗運営上の課題となっています。

今回の計画では、スーパーとの差別化を



「四季味宴席たく」外観

より鮮明にすべく、市場買参権を保有している等の当社の強みを活かし、仕入れから調理まで顧客の要望に一貫して応えられる鮮魚店を展開することとしました。

新たな取り組みの特徴は？

これまで20年以上にわたって鮮魚を専門に取り扱ってきた当社は、以下に掲げる強みを発揮することで、スーパーとは全く異なる販売形態で新店舗の事業を展開することが可能です。

- ① 市場の買参権を有している。
 - ② 当社代表取締役が千葉県鮮魚商協同組合連合会会長を務めていることを足掛かりとして、全国規模での広域的な鮮魚仕入れルートが確立されている。
 - ③ 鮮魚、特に地魚の目利きに卓越している。
 - ④ 新店舗予定箇所の隣接地に飲食店を営んでいる。
 - ⑤ これまでの経験によって蓄積してきた鮮魚卸業者としての知見、飲食店としての知見。
 - ⑥ 新日鉄社員食堂、社員寮食堂等の食材として鮮魚を卸している。
- これら当社の強みを経営資源として活用することで、具体的には、
1. **安くても良い品の提供**
- ▽自社でその日買い付けた鮮魚を直送でき、流通等のコストがかからない。また、地魚の目利きに卓越しているため、鮮度の高さはスーパーの比ではない。対話型販売の実施。

2. 豊富な取扱可能品目

▽スーパーには期待できない高級魚、珍魚の仕入も可能。販売側が用意した品物の範囲内で魚種を選択するのではなく、顧客が食べたと思う魚種を指定することができる。

3. プロの板前による調理サービス

▽既存飲食店の設備と板前を有効利用。顧客の要望に合わせてプロの板前が調理する中食派（自宅の食卓でちよっとしたぜいたくを味わうには少々の金銭負担はよしとする趣向の持ち主）に向けたサービスの実施。

このほか、当社飲食店の食材として活用できるなど、仕入れの無駄が生じないという利点も生まれます。



新店舗「魚や(ととや)」全景

今後の事業展開は？

新店舗にはPOSを導入して販売実績情報を収集し、新店舗で取り扱う多彩な魚種ごとの売れ行き動向を観察して、その結果を仕入や宣伝広告の行動に反映させたい考えです。併せて、従業員の採用及び教育による実施体制の整備、会員制メール配信サービスによる

顧客の来店促進、新日鉄社員寮・社宅へのポスティング等による新店舗のPRを進める計画です。

社長さんの一言

経営革新を当初作るに当たり、夢を食べるバクの心境でした。

実際に動いて、お客様の声を聞き試行錯誤しながら、前へ前へと、進んできました。若いスタッフの斬新な意見も取り入れ、少しずつ形に成り、全体的に、目標に向かって進んでいます。

中央会から

本業を強化するためのツールとして、ぜひ経営革新支援制度を活用下さい。

◎経営革新に係る相談（無料）は、本会経営支援部まで。 ☎043-306-3282

企業プロフィール

組合名：木更津鮮魚商（協）
企業名：有限会社タク
代表者：齋藤 卓
所在地：木更津市東中央2-11-1
電話番号：0438-22-4488
資本金：3,000千円
従業員数：8名
業種：食堂、レストラン
E-mail：－
URL：－
承認年月日：平成22年9月30日
支援機関：千葉県中小企業団体中央会

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

平成24年8月期

情報連絡員50名 回答数50名

全体概要 【前月からの動き】

前月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は5から1に減少。「減少した」業種は4から11に増加。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は13から10に減少。「減少した」業種は5から9に増加。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は5から2に減少。「悪化した」業種は10から13に増加。

前年同月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は3から2に減少。「減少した」業種は6から7に増加。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は10から6に減少。「減少した」業種は8から10に増加。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は8から2に減少。「悪化した」業種は14から19に増加。

製造業

【県内全域】 しょうゆ製造

放射能濃度測定器を当組合の検査室に設置。

【県内全域】 豆腐製造

メディアが輸入、国産大豆共に高騰している話題を取り上げたため、大手スーパー等に価格見直しに応じる動きが見えてきた。

【県内全域】 乳製品

全社とも牛乳類の安定が目立つ。

【木更津】 製材

米材、ロシア材、マレーシア材の原木丸太を輸入して、加工した材を販売しているが、各地で原木から加工品として輸出するケースが増えてきた。

【県内全域】 印刷

7月と比較して若干悪化した模様。

【県内全域】 生コン製造

需要が回復に向かい市況は上昇基調。

【千葉】 電気鍍金

先行きの経済環境は不透明ながら、スポット受注とみられる生産で維持している事業所があるようだ。平成23年度は減税策もなくなるので、各事業所とも収益は悪化するであろうと思われる。

鉄工

【千葉】 受注・販売共に弱含みの状況に転じた企業が多くなっていることから景況感は悪化傾向にある。

【野田】 機械部品製造

電力料金値上げの影響がどの程度か状況を見ていく。業界動向は、好材料がなく、不安の状況。お盆休暇で操業度が減った状況にある。

【流山】 機械部品製造

電気料金が値上げとなり節電を行っているので製造が厳しい状況。

【柏】 機械部品製造

下期見通し不透明。特に中国減速していることが影響している。大手は為替差額が大きく、この対応策が中小企業にマイナス。

【船橋】 金属製品製造

復興関連、自動車関係の一部に多少動きはあるようですが、全体的には停滞感が強く、依然として先行きが見えない状況にある。

【県内全域】 採石

全体的には、景気の低迷により引続き骨材の需要は減少したまま推移している状況は変わらない。

地域別では、主要の生コン業界へは若干の出荷増はあるものの力強さなないところや、やや低調に推移していると思われるところ、

また、在庫が不変で景気感に大きな変化はないところが見られる。

非製造業

【総合卸売】 【千葉県・東京都】

【漬物製造・卸】北海道の漬物0157食中毒事件後、従業員の健康管理や、野菜洗浄等の衛生管理検査あり。今後法規制の強化が予想され、コストアップ要因。【履物卸】酷暑・省エネ対応等から、サングルの出荷好調。秋物のスニーカー等も出足が良い。

【建築材料卸売】 【県内全域】

需要は今のところ堅調に推移しているが、先行き不安が災いして雰囲気は重い。千葉は前年比103%（前前年よりは10%増）であるが全国平均は前年比107%で決して良くはない。

業界動向は、骨材供給や輸送力面で東北需要のあおりを食い、工事進捗懸念が出ている。セメント社は値上積み残し分の遂行を求めているが、需要家側の反発が大きく浸透していない。がれき処理費用で収入を得て、決算好転しているが、本業はコストアップを吸収出来ていない。災害復旧特需のあるうちに、セメント社は本業の収益体質改善が求められる。

【自動車解体】 【県内全域】

スクラップ価格が8月中旬に上昇し、すぐに下落する不安定な動き。円高や中国経済の動向からさらに下落予想。

エコカー補助金の最終期になるかと予想されたため、駆け込み購入があると考えていたが、予想外に新車は売れず、8月末時点で補助金も残りがある。

【乾物卸売】 【県内全域】

消費低迷状況は変わらない。

「海苔購入金額日本一ありがとうキャンペーン」の第一段として、千葉駅前にて千葉海苔の無料配布を実施予定。

【小売】 【柏】

厳しい暑さが続き、来街者の減少が売上に影響している。

【電気機器小売】 【県内全域】

エアコンの動きが顕著。ただ前年に比べると小商いで推移。猛暑により冷蔵庫、洗濯機が動き始め、7月に続き8月も良好。

【青果小売】 【千葉】

相場低迷と暑さによる購買欲低下に伴い、売上を伸ばせなかった。先月に続き、ロスも多く、収益状況が悪かった。

【中古車仕入・販売】 【県内全域】

全体的にタマは依然多い状況が続いているが、小売に回る生きタマは減少傾向で推移。輸出も地域により増加又は減少と格差が大きく、前年同月比では微増の状態。

【小売】 【東金】

猛暑のため、昼間の客数が全般的に減った。昨年は、震災影響後盛り返して食品等は良かったが、今年はお盆後に後退気味。高額品関係は依然低迷を続けている。残暑で秋物への影響がありそう。

【小売】 【野田】

毎年、徐々に商圏が狭くなりつつある。ヤング層の来店が減少し、メイン顧客はシルバー層になった。

【印鑑小売】 【県内全域】

営業・店売共、前年比マイナスだが、8月は営業の売上が大きく落ち込んだ。

【小売・サービス】 【柏】

暑さが続き、日中は人出が少なく夕方2時程の商売に。積極的に配達や送迎等を行っている店舗はそれなりに健闘している模様。

【建設揚重】 【県内全域】

需要は、低水準状況が継続している。料金は低下したベースは回復せず。材料費の高騰で負担が続いている。

【旅館業】 【鴨川】

少しずつ戻ってきた。

【遊覧船】 【鴨川】

前年7月8月で9回あった欠航が今回一度もなかった。天候の安定により売上は増加、利益を確保できたが、船員、職員の給料等は、未だ3・11以前に戻すことができない。21年度比では未だに30%前後売上減。

【一般廃棄物処理】 【千葉市】

前月よりは少しは景気は良くなったものの、前年の8月と比べると状況は非常に悪い結果となった。

【建設】 【県内全域】

当連合会会員の受注額は、10,035百万円であった。これは前月比で1,487百万の増加で前年同月比でも495百万の増加となった。地域的には千葉、北総、君津で増加。安房、京葉で減少、その他については横ばいであった。更に県・市町村では増加し、国の発注額は減少した。

【貨物運送】 【野田】

昨年の夏に比べ景気の良さを感じられない。

【輸出入】 【県内全域】

①円高が続いて厳しい状況にあるが、回復の兆しはある。②空港直営店舗の売上も増加傾向にある。

平成
25年

中小企業団体千葉県新春交流会

中小企業は自らの力で新たな活路を切り拓こうと努力していますが、個々の経営資源だけでは限界があるため、目標達成は容易なことではありません。

このため、中長期的な戦略をもって連携ネットワークを構築し、お互いの優れた経営資源を有効に組み合わせ、経営革新や新分野進出など新たな展開を図っていくことが、今、有効な手段として再認識されております。

本交流会は、我々中小企業が現下の厳しい経済環境を乗り越え、組織化を通じて中小企業振興を図る意義を唱えるとともに、組合等の発展に尽力された方々を称え、交流会を通じて会員各位の新たな交流と更なる結束、そして現状の景気低迷を打破しようとの思いで開催するものであり、会員皆様のお役に立てていただければ幸いです。



千葉県中小企業団体中央会

問合せ先 総務部
 千葉市中央区富士見 2-22-2
 千葉中央駅前ビル3F
 TEL 043-306-3281

- 1、開催日時 平成25年1月25日(金)午後2時30分より
- 2、開催場所 ホテルニューオータニ幕張
- 3、参加人員 500名
- 4、参加料 5,000円
- 5、内 容 ① 表彰式
 ② 賀詞交歓会



*参加申し込み等については「中小企業ちば」10月号(本誌)に同封します。

明日の中小企業組合運動の担い手を育成します！

“中小企業組合士”養成講習会のご案内

～事務局機能の強化は人材育成から！ さあ、あなたも組合士になろう！～

本誌9月号に同封の文書にてご案内のとおり、本会では中小企業組合関係者を対象に、組合の運営、会計等の基礎的・実務的知識の習得を目的とした講習会を下記により開催いたします。

この講習会は、事業協同組合等の連携組織をサポートする唯一の資格「中小企業組合士」の養成講座も兼ねており、12月2日（日）の検定試験に向けた受験対策にも適しています。

つきましては、組合運営に携わる役職員の方々、また、組合設立後間もない組合におかれましては、殊にご受講いただきたい内容となっておりますので、ぜひ奮ってご参加下さい。

I. 講習会の概要

- (1) 日 時 平成24年10月11日（木）～平成24年11月21日（水）のうち全6日間
- (2) 場 所 千葉中央駅前ビル5階会議室（千葉市中央区富士見2丁目2番2号）
- (3) 内 容 下記（講習会日程表）のとおり
- (4) 受講料 (1) 全科目受講者 3,000円
(2) 組合（制度・会計・運営）いずれか1科目ごと 1,000円

II. 講習会日程表

時間 月日	13:30 ~ 15:00	15:15 ~ 16:45
10/11 (木)	中小企業論・中小企業組合論 組合制度（制度史）	組合会計 組合士受験の為に会計基礎 組合士受験の為に会計決算
10/17 (水)	団体の基礎 商店街振興組合法の基礎 制度練習問題（過去問）	
10/24 (水)	中小企業等協同組合法の解説	組合運営 組合事務管理の実務 中小企業関係法律と諸施策 労務管理・労働法通論 組合運営 問題演習
11/7 (水)	組合運営論（通論・各論）	
11/14 (水)	税務に関する出題のポイント	
11/21 (水)	組合会計 問題演習	

※1科目、1日からの参加も可能です。講義はすべて中央会指導員が担当しますので、お気軽にご参加下さい。

III. お申込み・お問合せ

組合士養成講習会への参加申込み、中小企業組合検定試験に関するお問合せ等につきましては、本会経営支援部（TEL:043-306-3282 / 担当：池澤）までお願いします。

千葉県最低賃金改正のお知らせ

千葉県内の事業場で働くすべての労働者（パート、アルバイト等を含む。）及び、その使用者に適用される千葉県最低賃金（地域別最低賃金）が次のように改正されました。

平成24年10月1日から
時間額 756 円

（従来の748円から8円引上げ）

使用者は、この額より低い賃金で労働者を使用することはできません。仮に、この額より低い賃金を定めていても、法律により無効とされ、最低賃金と同額の定めをしたものとみなされます。

- ・この最低賃金額には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外勤務手当、休日出勤手当、深夜勤務手当、賞与及び臨時の賃金は含まれません。
- ・月給制・日給制の場合は、時間額に換算して比較します。
- ・最低賃金は、原則として県内で働くすべての労働者に適用されますが、精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い者等については、使用者が労働局長の許可を受けることにより、最低賃金の減額の特例が認められております。
- ・「千葉県最低賃金」の他に業種により定められている「特定最低賃金」が適用される場合がありますので、ご注意ください。
- ・「経営労務改善相談センター」（千葉県最低賃金総合相談支援センター）で経営課題と労務管理についての無料相談を受け付けておりますので、ご利用下さい。（☎ 043-222-0500）

※最低賃金についての詳しいことは、千葉労働局労働基準部賃金室（☎ 043-221-2328）か最寄の労働基準監督署にお問い合わせ下さい。

■ お気軽にご利用下さい。

24時間テレホンサービス ☎ 043-221-4700
千葉労働局ホームページ
<http://www.chiba-roudoukyoku.go.jp/>

健康づくり栄養講座

開催のお知らせ

わが国は、世界有数の長寿国になりましたが、その一方では、糖尿病などの生活習慣病が増加し、急速に進む高齢化社会にあつて医療費の増加や認知症、寝たきりの介護などが社会問題になっていくため、単に長生きをするだけでなく「元気で長生きをする」ことが大切です。

元気で長生きは、日ごろの栄養・運動・休養が決め手になります。

講演会に参加して、元気で長生きの生活を学びませんか。

【日時】平成24年10月14日（日）
13時～16時

【会場】千葉県立保健医療大学 図書館棟大講義室（千葉市美浜区若葉2・10・1）

【内容】テーマ「高齢期を元気で過ごすために」

▼講座1：13時10分～14時

▼演題「加齢に伴う体の変化」

▼講師：特別養護老人ホーム南花園
管理栄養士 中村典子

▼講座2 14時10分～15時

▼演題「元気で長生きをする食事」
▼講師：公益社団法人千葉県栄養士会
会長 長谷川 克己

▼講座3 15時10分～16時

▼演題「体の若さを保つための工夫」

▼講師：千葉市保健福祉局健康部
健康支援課 管理栄養士
早高 恵実

【定員】200名

【参加費】無料

【申込・お問い合わせ】

（公社）千葉県栄養士会

☎043・256・1117

（平日の午前10時から午後4時）

第34回千葉県労働大学講座

開催のお知らせ

県雇用労働課では、10月19日（金）から11月12日（月）までの延べ8日間（午後6時15分から午後8時15分）、千葉県教育会館新館5階501号室（千葉市中央区中央4・13・10）で「平成24年度第34回千葉県労働大学講座」を開催します。

講座では、最近の労働諸問題、ワーク・ライフ・バランス、法律解説、社会保険、ハラスメント対

策などについて専門家による講演が予定されています。

この機会に、労働問題に対する正しい理解と知識を習得していただき、安定した労使関係の構築にお役立て下さい。（1科目（1日）のみの受講も可能です。）

▼対象：県内の経営者・管理者・労働者他、広く県民一般

労働者他、広く県民一般

▼募集人員：150名（申込先着順）

▼受講料：無料

▼申込締切：10月12日（金）

▼申込先：千葉県商工労働部雇用労働課

労働課

〒260・8667

千葉市中央区市場町1番1号

TEL 043・223・2743

FAX 043・221・1180

◎詳細は、千葉県雇用労働課HPにて受講案内をご確認下さい。

働く人のメンタルヘルス・ポータル
サイト「こころの耳」

働く人のこころの健康に関するさまざまな情報を提供しています。

▼相談窓口案内、メール相談▼ストレスチェック▼事例紹介、Q&A▼eラーニング、教育・研修

「こころの耳」は、インターネットによる情報提供の窓口です。あ

なた一人ではありません。あなたの力になる情報や場所、人を一緒に探しましょう。

◎ <http://kokoro.mhlw.go.jp>

「こころの耳」で検索

安全・有利・手軽な

国の退職金制度を活用しませんか。

中退共済

CHU小企業 退職金 共済制度

詳しくは
ホームページをご覧ください。

中退共
検索

国の制度だから安心

掛金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税

手数料もかかりません。

社外積立で管理も簡単

退職金試算などをお知らせします。

（独）勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211